

第37回防衛問題セミナー議事録

日時：平成28年11月10日（木）18：00～20：30

場所：アミュゼ柏

演題：大規模災害への備え ～地域の防災対策と自衛隊の活動～

防災システム研究所 所長 防災危機管理アドバイザー 山村 武彦 氏

「最近の災害に学ぶ、命と地域を守る準備と行動」

陸上自衛隊 第1空挺団副団長 濱本 博文 1等陸佐

「大規模災害への自衛隊の取組」

【司会】

それでは、ただいまから北関東防衛局主催による第37回防衛問題セミナー「大規模災害への備え 地域の防災対策と自衛隊の活動」を開催いたします。まず、主催者であります、北関東防衛局長平井啓友より開会の御挨拶を申し上げます。

【平井北関東防衛局長】

こんばんは。北関東防衛局、平井でございます。本日は、ご多用中のところ、こんなにたくさんの方々にご来場頂きまして、本当にありがとうございます。また、日頃、防衛省自衛隊は、多岐にわたる業務を行っておりますが、皆様にご理解ご協力を頂いて本当にありがとうございます。

我々北関東防衛局は、防衛省の地方出先機関として地方防衛局が全国に8か所ございますが、その中の1つでございます。北関東の所掌する地域は、北は新潟県の佐渡分屯基地、南は太平洋上はるか硫黄島、南鳥島航空基地を含む1都7県を所掌しております。我々の業務としては、自衛隊及び米軍が運用に際して周辺に様々な影響を与える場合がありますが、例えば防音工事、周辺に対する環境整備、また、数々の補償業務、米軍自衛隊が運用するにあたっての施設の取得管理、施設内部においての建設工事、装備品関係の監督検査等の業務を行っております。また、本日のような防衛セミナーといった、防衛省の広報関係にも力を入れているところです。

本日の防衛問題セミナーは大規模災害というテーマで行っていますが、大規模災害といえますと、5年前の東日本大震災が思い浮かびますが、ここ柏市においても震度5強という揺れがあったということで、当時は東北地方沿岸の津波も大変でしたけれども、ここ柏においても家屋の被害等があったというふうに聞いております。その後も全国各地で噴火活動、集中豪雨といった災害が続く中、今年4月には熊本地震、また、先月は鳥取において震度6弱という地震が起きているという状況です。また、首都直下型、南海トラフ地震もかなりの確率で懸念がされていて、このような災害への対応が、まさに現実的な課題となっていることも踏まえ、今日のセミナーでは防災システム研究所から危機管理アドバイザーとして、テレビなどでもご活躍をされている山村武彦先生、陸上自衛隊からは昨年9月の関東東北豪雨をはじめ、数々の災害救助活動を行っている第1

空挺団の濱本博文副団長、お二人をお迎えして、大規模災害への備えをテーマにそれぞれ講演をして頂きます。今日のセミナーを通じて、災害発生時の対応、地方自治体と自衛隊との連携などについても更に理解を深めて頂ければと思っております。また、本日の開催にあたりましては、千葉県及び柏市の皆さん、その他大勢の方々にご協力を頂きました。本当にありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。簡単ではございますけれども、主催者を代表して、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

【司会】

続きまして、共催者であります柏市の副市長、石黒博様より御挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いたします。

【石黒柏市副市長】

みなさんこんばんは。ご紹介頂きました、副市長の石黒でございます。本日、秋山市長は所用で出席できません。代わりまして皆様にお祝い、御礼の挨拶をさせていただきます。よろしくお願いたします。まず、防衛問題セミナーが盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。また、柏市で開催して頂きまして大変ありがとうございます。また、講師の先生にはお忙しい中ありがとうございます。

ご案内のように、先程、平井局長様のお話しにもありましたように、熊本地震とか大きな災害が日本全国で次々起こってまいります。私ども、本当にいつ起こるかわからないと、しっかりそういう気持ちを持って対応していきたいと思っております。熊本地震の際には私どもの市の職員が宇土市に応援に行きまして。災害の現場で、お互いに助け合って対応することで、自治体への協力をしっかりやっていく、それが私ども市の職員にとって貴重な経験になりまして、市民の安心安全を守る上で重要な役割だと思っております。行政、市民の皆様、それから今日は自衛隊の皆様、色々な方がご協力頂き取り組むことが重要だと思っております。その様な中で本日のセミナーが、大規模災害に対する備えということ、本当に今私どもがしっかりやらないといけない非常にタイムリーな良いテーマだと思っております。本日の山村先生等のお話しを聞きながら、市の職員も今日たくさん出席させて頂いておりますので、市民の皆様と一緒に勉強させて頂きながらしっかり取り組んでいきたいと思っております。

結びになりますが、平井局長様はじめ防衛省の皆様にあらためて御礼申し上げますとともに、本日のセミナーが、皆様にとっても実り多いものになることを祈念しますとともに、本日ご出席の皆様のご健勝を祈念しまして、簡単ではございますがお祝いと御礼の挨拶にさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

【司会】

続きまして、後援者を代表いたしまして千葉地方協力本部長、時久寛司1等海佐より御挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いたします。

【時久千葉地方協力本部長】

みなさんこんばんは。自衛隊千葉地方協力本部の時久でございます。本日はお忙しい中、第37回防衛問題セミナーに参加頂き、誠にありがとうございます。防衛省・自衛隊がその防衛力を最大限、効果的に機能させるためには、それを下支えする人的基盤をより充実させるとともに地域社会と自衛隊相互の信頼をより一層深めて行く必要があります。その一翼を担うべく我々、自衛隊千葉地方協力本部も地域コミュニティとの連携を図るべく、平素から様々な活動を行っているところでございます。今回、北関東防衛局が柏市において防衛問題セミナーを開催されるとのことで、我々としても喜んで後援させて頂くことになりました。

さて、昨年9月の関東東北豪雨では、河川の堤防決壊などにより、また、本年4月の熊本地震では多くの建物の倒壊や土砂災害が発生したほか、交通インフラやライフラインが破壊されるなど、それぞれ甚大な被害が発生しましたが、数多くの自衛隊員が24時間態勢で、全力をもって被災者の方々の人命救助や生活支援にあたった姿は皆様の記憶に新しいところだと存じます。本日は大規模災害への備えをテーマに、それぞれの分野において専門的知見を有されますお二方がご講演をなさりますが、これを機に地域防災への取組の重要性と大規模災害への自衛隊の取組、活動についての更なるご理解ご認識への一助として頂ければ幸いです。

以上、甚だ簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

【司会】

ありがとうございました。

(第1部) 講師の意向により割愛

(第2部)

続きまして、陸上自衛隊第1空挺団副団長濱本1等陸佐によります、大規模災害への自衛隊の取組という講演を行います。講演に先立ちまして、簡単に濱本講師の御経歴を紹介させていただきます。濱本講師は、昭和63年3月、防衛大学校を卒業後、陸上自衛隊に入隊、その後、静岡県御殿場市板妻の第34普通科連隊第3中隊長、東京都練馬区の第1師団司令部第3部長、長崎県大村市の第16普通科連隊長兼大村駐屯地司令など普通科連隊を中心に勤務されるほか、防衛大学校の指導教官、統合幕僚学校教官、陸上自衛隊研究本部主任研究開発官なども歴任されています。また、その間、伊藤忠商事株式会社での企業戦略に関する研修、東京都総合防災部の副参事として大規模テロ対策に関する業務などに携わり、平成27年4月に現職の第1空挺団副団長に着任されました。自衛隊の運用に関しては豊富な御知見をお持ちであり、災害への対応について、興味深いお話が伺えるものと思っております。それでは、濱本1佐、よろしく願いいたします。みなさま、講師に拍手をお願いいたします。

【濱本第1空挺団副団長】

こんばんは。ただいまご紹介を頂きました、第1空挺団副団長の濱本と申します。

最初に陸上自衛隊の災害派遣態勢ということで、まず枠組みからはじまりまして、陸上自衛隊全体、それから段々部隊の規模を落としまして、東部方面隊、そして、この千葉県、第1空挺団、それぞれの初動対処態勢を紹介して、そういった初動対処態勢を踏まえて、ここ数年の主な災害派遣について紹介したいと思います。

まず、災害派遣に関する法的な体系について紹介したいと思います。皆さんご承知のとおり、昭和36年に災害対策基本法という法律が制定されました。これに基づきまして、それぞれ、風水害に係る法律、地震津波災害に関する法律、火山災害、原子力災害、こういった災害に係る法律を踏まえまして、我々自衛隊が災害派遣活動をする際の根拠になっておりますのが、自衛隊法の第83条に定められている災害派遣です。その隊法83条に基づきまして、防衛省の防災業務計画に載っております、災害派遣の3要件というものを考慮しながら、我々は災害派遣を行うわけではありますが、形態としましては3種類ありまして、要請による災害派遣、自主派遣、近傍派遣というものがあります。災害派遣の形態ということで、今3種類あると申し上げましたが、要請による派遣というのは、都道府県知事及びその他政令で定める者が、天災、地変その他災害に対して、人命又は財産の保護のために必要があると認める場合に、部隊等の派遣を防衛大臣又はその指定する者に要請することができるとなっております。要請権者という人たちは、都道府県知事、それから海上保安庁長官、管区海上保安本部長、空港事務所長、この4者のみであります。時として、自治体の首長さんにおかれましては、市町村長が直接要請をしてくるというようなケースもありますが、それは誤りでありまして、要請権者はあくまで自治体においては、都道府県知事のみとなっております。ただし、市町村長におかれましては、近傍の部隊長に、その部隊を派遣してほしい旨を伝えて頂ければ、その部隊長から県に、こういう要求があったと伝えて災害派遣することは可能であります。それから、防衛大臣又はその指定する者につきましては、陸上自衛隊であれば方面総監、師団長、旅団長、そして駐屯地司令の職にある部隊長の4者であります。自主派遣、これについては防衛大臣と、ただいま申し上げたその指定する者が自主的に派遣するものであります。地震などが発生した場合に、いち早く情報収集を行ったり、明らかに人命救助が必要だと判断した場合については、要請を待たずこの自主派遣を行うことがあります。3つ目の近傍派遣であります。ここの部隊等の長というのは、部隊又は機関の長ということで比較的たくさんいますが、通常の部隊長と、あと学校長であるとか補給処長といった長のつく者が、防衛省の関連施設の近傍で火災などが発生した場合に部隊を派遣することとなっております。比較的この近傍派遣というのは輕易に行われておりまして、駐屯地の近くで火災が発生したとなれば、もちろん地元の消防の方々が現場に急行されるでしょうが、それを我々の方でも察知をしたならば、駐屯地の消防車を現場にすぐ派遣をして、消防と連携をしながら消火活動をすることができますが、それは近傍派遣の枠組みで行うものであります。次に、災害派遣の3要件であります。これは自衛隊が発足して間もない頃は、税金泥棒だとか風当たりが強かった時代については、むしろ

3要件を定めることによって、自衛隊が出て行きにくい状況を敢えて作為するために作ったと聞いておりますが、今となっては国民の大半が、自衛隊に対する、災害派遣に対する期待が高まっていることから、この3要件については、比較的柔軟に適用をして、各部隊長は部隊を派遣するようにしています。これについてはいろいろ定義がなされていますが、簡単に言いますと、公共性というのは、先程の都道府県知事等の要請権者が要請してきた段階で、もう公共性あるとみなしています。それから緊急性につきましても、人命救助に係るものであれば緊急性があるとみなしています。非代替性については、自治体や警察消防の方々がまず現場に出ており、それ以上の能力、規模が必要な場合に、これは非代替性があるとみなしています。これらを満たした時に我々はそれぞれの部隊長が災害派遣を判断することにしております。続いて災害対処計画の枠組みであります。先程の災害対策基本法に基づきまして、国、都道府県、市町村レベルでは防災基本計画、地域防災計画等を作成しております。防衛省においては、防災基本計画に基づきまして、防災業務計画というものを作っております。この防災業務計画に基づきまして、統合幕僚監部で、自衛隊対処計画を作り、この計画に基づき、各方面隊、師団、旅団、それから各隷下部隊が災害対処計画を作っております。命令系統上は陸海空の各幕僚長は直接各方面隊を命ずることは出来ません。あくまでも防衛大臣から統合幕僚長を経て各方面総監を指揮することになっておりますので、陸海空幕で作成をしている対処支援計画というものに基づいて諸々の後方支援を行っているところであります。我々の第1空挺団におきましても、災害派遣全般的な考えを示した基本計画と一般的な災害、それから首都直下地震や南海トラフ地震対処のための計画を保有しております。次に陸上自衛隊全般の初動対処態勢ですが、陸上自衛隊は全国を5つの方面区に分けております。北から北部方面隊、東部方面隊、東部方面隊、中部方面隊、西部方面隊であります。全国には158個の駐屯地があります。一番最近できた駐屯地は与那国駐屯地で、それを含んで158個の駐屯地がありますが、そのすべての駐屯地におきまして、24時間態勢、初動対処部隊が待機しております。命令を受領したならば1時間を基準に出動できる態勢を整えております。次に、千葉県も関わります、この東部方面隊の態勢を示します。北部は第12旅団が担任をしております第12警備地区、南部は第1師団が担任をしております第1警備地区と、この二つに分かれております。皆さんがいらっしゃる千葉におきましては、この第1警備地区に含まれています。千葉全体は千葉隊区ということで、第1空挺団が担任をしております。千葉県内を3つに区分をしまして、松戸分区、習志野分区、下志津分区という、分区という形をとって、何かあった時にはそれぞれの担任をします。松戸分区であれば需品学校長、習志野分区は直接第1空挺団が担任をします。下志津分区については高射学校長に、それぞれ対処を命じて対応することとしています。それぞれの部隊には特性がありまして、我々第1空挺団は色々な輸送手段で部隊が移動することができるということと、勢力的に約1600人、空挺団としては約2000人いますが、駐屯地に残って活動を支える要員も必要ですので、それを差し引いて現場に行けるのが約1600名。それから高射学校においては、システム関係を大変得意としておりますので、それらを活用しながら約350名が活動できま

す。また、需品学校においては入浴であるとか給水支援をするような装備の運用を得意としておりますので、そういったものを使いながら約80名の者が現場で活動できる態勢となっております。それでは、我々第1空挺団の初動対処態勢であります。

我々空挺団は、地震、気象等の警報に応じて1種から2種3種という段階を踏んで非常勤務態勢をとることとしております。この第1種というのは情報収集を開始するという態勢であります。この基準としましては千葉県内で震度5弱以上の地震が発生した場合、あるいは県内で気象警報が発令されて尚且つ被害が予想される場合といった、こういった基準を定めて態勢をとるようにしています。また、初動対処部隊ということで命令を受領してから1時間以内に初動対処部隊を派遣できる準備が完了しますが、こういった偵察組であるとか先遣隊というのを約1時間以内に派遣できる態勢を整えることができます。まずはそういった部隊で情報収集を行ったり、あるいは必要に応じて人命救助や救急処置を行う。その後、空挺団主力が3時間を基準としまして、展開できる準備を完了するという態勢をとっております。

以上のような態勢に基づきまして、これまで行ってきた陸上自衛隊としての主要な災害派遣について説明します。画面の表は地震災害、特に阪神淡路大震災以降に甚大な被害が発生したものに限定をして記載したものであります。ここで我々なりに着目しているのが、それぞれの地震でありますけれども、被害に応じ実際に部隊が派遣された期間を赤字で示していますが、阪神淡路大震災クラスの被害ですと、我々は約3か月間の災害派遣期間という尺度を持っております。また、新潟中越地震のクラスでありますと2ヶ月、そして、東日本大震災のクラスですと9か月の災害派遣期間が必要だと、だいたいそれくらい活動するものだという尺度を持っているところであります。次に風水害であります。自衛隊の前身であります警察予備隊が最初に災害派遣をしたのは、このルース台風、山口県で発生をしたルース台風であったそうです。この時、死者数522人に対して、活動期間は、たった6日となっておりますが、これは推測ですが、おそらく自衛隊が創設間もないころは、なかなか部外で活動するということがはばかれた時代であったので、おそらく早く撤収をしたのではないかと想像します。また、伊勢湾台風、これは昭和36年に災害対策基本法が制定されておりますが、その制定のきっかけとなった大きな災害となっております。昭和34年の12月に発生をした伊勢湾台風であります。約4700名の隊員が、この時は約2ヶ月にわたって活動しております。また、最近ですと伊豆大島で発生をした風水害、平成25年の台風26号であります。この時も死者40名ということで大きな被害が発生したわけですが、その時も約1ヶ月にわたって我々は活動しております。次に東日本大震災にともなう災害派遣について紹介をしたいと思います。東日本大震災の概要であります。この時も自衛隊はたくさん部隊を派遣しております。やはり最初の72時間が勝負ということでもありますので、人命救助については最初の3日間は一生涯懸命やりました。その後、約1週間後くらいになりますと、人命救助から行方不明者捜索であるとか生活支援といった活動形態に移行してまいりました。その生活支援の状況であります。給水支援や給食支援、入浴支援といった内容を行いました。給水支援については発災後110日、約3ヶ月、それから給食支援については発災後139日、約4ヶ月、入浴支援については発災後181日、約

6ヶ月で活動を終えています。一般的な例としては、インフラがやられた後に復旧するのは電気、水道です。ただし、水は早く復旧してもガスがなかなか復旧しないので、ガスを使うような給食、風呂については支援が長引く傾向があります。ガスは漏れていると大事故に繋がるので、かなり詳細に点検をしてからじゃないと再開はできないので、ガスの復旧が一般的に遅れることによって、給食支援や入浴支援の活動が長く続く活動になっています。その時の我々空挺団の災害派遣の経過であります。発災直後は千葉県内で千葉県知事の要請に基づきまして活動をしました。その後、約1週間後に福島原発事故が明らかになりましたので、空挺団は福島に転用されることになりました。その後、約3ヶ月にわたって福島で活動していますが、その間は下志津分区の高射学校にバトンタッチをして、千葉県内は高射学校長が指揮を執って災害派遣を続けておりました。我々空挺団は福島県の中で行方不明者捜索や住民の避難、支援、誘導といった活動を続けていました。あまり注目されませんでした。実は千葉県内でもかなり被害が出ていました。特に浦安、香取の液状化、旭の津波といった災害が起きていました。また、それぞれの地域において死者も若干名発生してしまっている状況です。したがって、千葉県内において、空挺団と高射学校は毛布、水、食料の輸送活動を行いました。これが給水の活動実績であります。こちらにある千葉支援隊は生活支援をする段階におきましては、勢力的に足りないということになりまして、第1警備地区を担当する第1師団が隷下部隊である練馬の第1普通科連隊、大宮の第32普通科連隊、板妻の第34普通科連隊といった部隊をもって千葉支援隊という部隊を編成して千葉県内において活動をして頂きました。これが活動状況の写真であります。水トレーラーで給水活動等を行っています。次は空挺団の主力が行った福島県における災害派遣活動であります。現場におきまして、要救護者の確認や緊急時に避難をしてもらえるように計画を作り、住民に対して説明することや行方不明者の捜索などを行いました。避難住民の避難誘導のための部隊配置ということで、こちらが原発からの20km圏内、30km圏内を表した線がありますが、この近くに部隊を配置しまして、いつでも住民の方を非難誘導できるように備えておりました。避難誘導計画というのはそれを要図にしたものになります。自衛隊が持っている車両で、それぞれ国道を使いながら自衛隊の警務隊を要所、要所に配置して、交通統制をさせ、必要な場所に避難をさせる計画であります。我々の中では、阿武隈の翼作戦、自衛隊は、なんとか作戦と名前を付けることで我々自身を鼓舞するような文化がありますが、これは阿武隈の翼作戦ということでやったものであります。行方不明者の捜索です。こちらにありますように福島県の沿岸におきましても、大体30kmから40kmの範囲で捜索活動を行いました。茶色の部分が警察、消防が活動された地域で、この赤色の部分は自衛隊が活動した部分であります。活動状況であります。水に浸かりながら一生懸命行方不明者を探していたところあります。時期が3月という大変寒い時期でありますので、現場で活動した隊員は大変寒さに耐えながら苦労したという話を聞いています。側溝の中にも体を突っ込んで隅々まで捜索をしました。建物の下も這いつくばりながら隊員は一生懸命捜索をしています。この写真はビフォーアフターです。最初に現地に行くところといった津波の惨事のあと、こういった所に隊員が入って、隅々まで捜索をして、片付けながら活動した結果、こういった状況になるまで、捜索し

たということがお分かりかと思えます。災害派遣活動を終えまして、隊員にいろいろ意見を聞きますと、1番ストレスを感じたのは、先が見えない活動であるということだそうです。いつまでこの活動が続くのか、それが彼らにとって1番のストレスになったということでもあります。2番目に情報不足と言う隊員が多かったです。情報が無いということも先が見えないということに繋がっているのだらうと思えます。そういった中で、我々が災害派遣活動を行う際の原動力ということで考えてみますと、この4つかと思っています。まず1つは体力、人の数です。部隊として、保有している数を100パーセントとするならば、どうしても現場の活動に参加できない、例えば、教育入校中であるとか、あるいは海外派遣ということで日本にいない隊員であるとか、どうしても健康上行けない者を除いては94パーセントという参加率を示しておりますが、ほぼ大半の者が現場の方に行って活動をしたというものであります。空挺団は一応日本唯一の落下傘部隊ということで精鋭無比ということを標語にして活動しておりますが、皆さん体力があります。加えて、被災された方が自分の家族のように、自分の子供のように、自分の親のように思って1人でも多く助けてあげたいという思い、そういった使命感を持って皆さんが活動したということでもあります。また、実際にその者も被災しているケースが多かったということで、空挺団が所在する地元の船橋市、習志野市の方からも協力を頂きまして、防災器材の提供であるとか、防災費用を頂いたという協力を頂いています。また、4つ目、地域住民による心の支えということで、やはりストレスがたまって、大変な活動とは言いながらも、地域住民の方から色々な物を頂いたり、激励文を頂くことが隊員にとっては大変心の支えになっているということでもあります。これは先程ありました、福島県の行方不明者の検索結果でありまして、赤字が空挺団として見つけれられた数を示しておりますが、そんなに数多く見つけれられたわけではありませんが、一生懸命活動したことをおわかり頂けたらと思えます。

次に、昨年度ありました、関東東北豪雨に伴う災害派遣であります。これは鬼怒川の2カ所が決壊したことによって、常総市の約三分の一に当たるこの地域が水没又は浸水したという被害でありました。この災害の被害の特性としましては、我々なりの捉え方ではありますが、常総市の市役所が水没し孤立化してしまったということで、自治体の機能そのものが低下してしまった災害でありました。また、それによって、当然色々な情報も入ってこない、水も入ってこないということで、その辺りの把握が大変困難であったという特徴を持っています。また、三分の一ではありますが、局地的な被害であったという捉え方もできるかと思えます。従いまして、周辺は比較的通常的生活を送られているようでありましたので、生活支援というのは比較的短期で終了できたという特性を持っております。この時の災害派遣の規模としましては、最大で約1300人という部隊の規模を発出しています。また、テレビではよくヘリコプターから吊り上げているところの画像を御覧頂いたかと思えますが、別にヘリコプターの部隊だけが現場に行っているわけではありません。陸上自衛隊でいうと24個部隊、海上自衛隊は2個部隊、航空自衛隊は3個部隊が関わった災害派遣でありました。この時も、まずは発災したならばすぐに全員を集める態勢であります第3種の非常勤務態勢を取り、その日のうちに現場に駆けつけました。幸い約10日ほどで撤収に至っております。空挺団としましては、

約240名程度の隊員が現場に行っておりました。現場で行った活動としては、食料や毛布、水といった物資輸送と避難の支援であります。ここに犬、猫12匹とありますが、なかにはペットを連れていけるのか心配されている方がいましたが、今やペットも家族と同様でありますので、遠慮なく言って頂ければ助けますので言って下さい。これは活動状況の写真であります。同じく腰まで水に浸かりながら活動しています。この時の災害派遣の教訓です。問題点としましては、市役所であるとか救援物資を入れている備蓄倉庫、あるいは自衛隊にあてがわれている活動拠点、そういった物自体が水没をしてしまっていたことがあります。原因を考えてみますと、ハザードマップは、各自治体でお持ちになっているかと思いますが、そもそもそのハザードマップ上の水没地域にこういったものが設定されていたという原因があります。従いまして、これから災害対処計画を見直す際には、このハザードマップを参照にしながら、本当に自治体がある場所とか倉庫、活動拠点が使いものになるのか考えながら計画を作っていく必要があると思います。次に、熊本地震に伴う災害派遣であります。ちょうどこの時に空挺団としましては、熊本地震が発生した時に北朝鮮がミサイルを発射するかもしれない事案があった関係で、空挺団は習志野あたりで待機というか警備をしておりまして、この熊本地震には参加しておりません。従いましてこれは伝え聞いている内容のみを紹介したいと思います。熊本地震の概要であります。震度7の地震が2回もあり、その後、震度6あるいは5レベルの地震が合わせて18回も、何度も何度も大きな地震があったという特性があります。この時、自衛隊の災害派遣規模は最大時で約2万6千人規模でありました。活動実績であります。内容的には他の大規模地震の時の活動内容とさほど違いはありませんが、私達なりに特性があるのは、オスプレイが初めて国内の災害派遣で活動したのが特徴だと捉えています。何かと物議を醸しているオスプレイであります。やはり能力的には大変高い航空機でありまして、隊員はもとより生活支援物資も大変多く早くピンポイントで運べる利点がありますのでこの辺りはよく御理解頂ければと思います。

続いて被災住民との連携であります。4点についてお話しします。我々が災害派遣活動をする際に、地域の方々と連携を図る上で、まずやっていることは現地ニーズの把握ということ。色々な手段を持って現場で生活物資を運ぶわけですが、その際に行った先で、色々なニーズを聞き取るようにしています。当然、女性には女性自衛官が対応するような配慮はしています。そのニーズを聞き取って、それを持ち帰って物資の配分に役立てるというローテーションで、できるだけ現地の人達が困らないよう、困っている物をしっかりサポートするという態勢を取るようにしています。次に入浴支援です。自衛隊はこのような風呂のセットを全国色々な所で保有しています。自衛隊が仮設で行う入浴施設においては、要介護者への付き添いであったり、その介護者のためにこういったハシゴとかちょっとした台を付けて入りやすくしたり、あるいは子連れの方にはベビーベットを準備したり、あるいはお風呂に入って頂いた後に被災の中で大変苦労されている中で、少しでも憩いの場を提供したいという思いで社交の場を提供したり等々一体的なサービスをしてできる限り安らいで頂けるよう配慮しています。給食給水支援です。これは自衛隊が持っている炊事車というものでありまして、1つの炊事車でだいたい200名程度の人達の調理ができます。こういった調理を行う隊員については、あ

らかじめしっかり菌検索などを行って食中毒など発生させないように配慮しています。こういった防虫ネットを使いながら衛生管理をしっかり行っております。また、給水支援、これは1トン水トレーラーですが、こういったものを引いて各必要とする場所に配分しております。中にはご高齢の方がいらっしゃいますので、ご高齢の方で必要があれば自宅まで運搬するといったこともしています。これは救援物資の荷分けと配給であります。全国からご厚意で色々な物資が届けられますが、自治体や関係機関だけではその荷をさばききれないのが現実としてあるようです、そういったものに対しては、我々も出来るだけ人を出してこういった感じで整理をして使いやすくしております。また、避難所によっては、こういった救援物資が集積されている所から遠くにありますと、どこに何があるのかわからなくなるので積極的にこういったものを払い出すといいますが、避難所により近いところに持って行って配布してあげるといった配慮から、こういった物資配布会というものを開いて必要な物を持って行ってもらう。あるいは何があるかわからないという状況であれば、カタログというものを作りまして、このカタログを見て、この物が欲しいといったら、それを早く提供してあげるといったサービスを行うようにしています。

最後になりますが、まとめということで、自助共助公助という言葉がありますが、まず自助共助につきましては、公的機関であります我々の支援にも限界があります、情報収集して、どこが一番被害が大きいのか、そういったものに基づいて部隊を派遣しますが、それに至るまでには時間が掛かってしまいますので、その間は地域住民の方が自発的に活動し、お互いに協力して頂くことが重要になってくると思います。また、公助ということで我々国の関係機関は、自助共助の後には必ず公助という段階がくるのですが、普段から災害対策施設の整備が必要かと思えます。特に先程の茨城県での例もあったように自治体そのものが被災をしてしまうという状況であると、なかなか公助にも至らないということがありますので、我々公的機関はこの整備に普段から努めておく必要があろうかと思えます。また、緊急時においては情報共有システムというものを確立してお互いが得た情報を共有し合って同じ目標に向かって活動していく姿勢が必要かと思えます。また、これは大変小さな話かもしれませんが、自衛隊OBの活用を是非推進して頂きたいと思えます。危機管理に係わる自衛隊のOBということで是非採用して頂ければと思えます。

大変拙い話で恐縮ではありますが以上で終わりたいと思えます。ご静聴どうもありがとうございました。

【司会】

濱本1佐どうもありがとうございました。大規模災害における自衛隊の活動について理解して頂くために大変参考になったお話だったと思えます。それではこの講演の内容につきましてご質問ある方は挙手をお願いします。

【質問者A】

普段聞くことができない貴重なお話ありがとうございました。地域住民の防災活動の

中で感じていることとして、当然大規模災害で被災に遭った場所、避難所で、避難の運営をしていく立場に住民はなりますが生活支援等の救助をして頂く皆様方との間で、地域の方に少なくともこういう役割の方を必ずこういう場所に連絡役を含め配置して頂けないかと、これまでのご経験で地域の被災した住民の方の役割として、こういう役割をした方を是非配置してもらいたいというような具体的な役割みたいなものがあればお伺いしたいのですが。

【濱本第1空挺団副団長】

今のご質問を聞いて浮かんだのは、新潟中越地震の時の山古志村の避難について皆さんの記憶にあると思いますが、あれは我々の世界ではオペレーションとしては上手くいった事として捉えています。山古志村の全村避難があって、避難先で状況が大変よく掌握できたというのは、隣組というのですか、地元の事を良く知っている方がいて、1人残らず誰々さんが今どこで、まだ家の中にいるよとか、あの人はもう避難したよとか掌握出来る人がいらっしやいました。地区ごとにそういうまとめ役みたいな方がいらして、結局その方が掌握してくれたお陰で山古志村の全員が逃げたよということがしっかりわかって、避難した場所においてもその人がまとめてくれるので、色々な配給物もしっかり個人に至るまで配給できたとの事例があったと聞いておりますので、各地区毎に1人残らず掌握出来るような組長さんというのですか、そういった方がいると大変助かるなというところかと思えます。

【質問者A】

ありがとうございました。仮にそういう方がいないような地区も当然あると思いますが、古くからの方と新興で新しく越された方が混在しているような場所もあると思うのですが、そういう場合、最低限こういう役割の方を是非配置を目指して頂きたいという、そのような具体的な役割というものはございますか。

【濱本第1空挺団副団長】

災害規模によっては、全国から自衛隊の部隊が集まって来ますので、その被災地を良く熟知した部隊が必ずしも集まるとは限らないので、地元のことを良く理解している住民の方がそれぞれの避難所にいらして、全国の何処の部隊から来るかわからない部隊の人に対して、地元ではこうなっているという現状を良く伝えてくれる方がいて下されば助かると思えます。

【質問者B】

わかりました、ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。お時間がきておりますけど、あと1、2名の方で、1番前の方どうぞ。

【質問者B】

いつもちょっと疑問に思っているのですが、自衛隊さんはもの凄く災害派遣を被災民の事を一生懸命に行っておいでになられるのですが、派遣される自衛隊の皆様方、例えば感染症でも起こりそうな劣悪な状況の中で作業されます、例えばO157みたいな、非常に心配されておいでだと思っのですが、具体的にその辺はどういう管理をされているのというのが1つ、それから多分想像なのですが、隊員さんが食事されているところは全然出てこないの、多分、缶飯か何かで全部行っていると思っのですが、食べれば誰でも汚い話ですけど、1番困るトイレの話がありますが、どういう形で行っておいでになられるのかお教え頂ければ。

【濱本第1空挺団副団長】

健康管理というのは部下を扱う各部隊長は必ず留意している、常にどんな小隊長であろうと中隊長であろうと連隊長であろうと、どんな各級指揮官においても健康管理は気を付けていますので、日々活動が終わると個人毎の体調をしっかりと確認をして、もし活動に適さないと思えば当然すぐ休ませる処置をして、人の数はいますのでローテーションしながらやり繰りをしている、食事については、さっきの使命感ではないですが、各隊員は犠牲精神が強い隊員が多いので、自分が食べるぐらいだったら自分の物を被災者に与える隊員が多いです。トイレも我慢する、トイレも被災者の方が行列を作っている、当然そんなところ使える訳がありませんので、変な話、我々演習場で慣れておりますので、どこでも出来ますから、皆さんに優先して使って頂く、大概の隊員はそのように考えております。その辺は我々野外の活動で慣れておりますので皆さんに心配して頂かなくとも生き延びるだけの術は持っておりますからご安心下さい。

【質問者B】

大変ありがとうございました。

【司会】

どうもありがとうございました。大変恐縮ではございますけども、予定の時間が過ぎておりますので、先程と同じようにご質問がございましたら係の者に伝えて頂くか、北関東防衛局若しくは千葉地方協力本部にお寄せ頂ければ後程回答させていただきますので、それをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。濱本1佐どうもありがとうございました。皆様濱本講師にもう1度大きな拍手をお願いいたします。

これを持ちまして本日の防衛問題セミナーを終了させていただきます。本日はお忙しいところご参加頂きましてどうもありがとうございました。